

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都府知事		平成 25 年 3 月 1 日					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)					
京都府長岡京市神足焼町1番地		パナソニックデバイスエレクトロニクス株式会社 代表取締役社長 水越成彦 電話 075 - 956 - 8900(代)					
主たる業種	その他の民生用電気機械器具製造業		細分類番号 2 9 3 9				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 2条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 2条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 2条第1項第4号						
計画期間	平成 23 年 4 月 から 平成 26 年 3 月 まで						
基本方針	【パナソニック セミコンダクターデバイスグループ トップコミットメントより抜粋】 パフォーマンスの確実な実践：省エネルギー、省資源、化学物質削減、廃棄物排出量削減を実践する。						
計画を推進するための体制	各事業場毎にて構築し、維持している ISO14001を円滑且つ効率的に運営する事により、省エネルギーを計画的に且つ確実に実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,188.2 トン	7,045.2 トン	7,071.0 トン	7,093.8 トン	-1.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,946.3 トン	7,045.2 トン	7,071.0 トン	7,093.8 トン	1.8 パーセント	
目標の根拠		以下の原単位削減計画を基本に、年度毎のCO2排出量を設定した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	工場 (亀岡事業場)	事業活動に伴う排出の量 (トンのCO2/生産高)	49.11	48.59	48.10	47.61	-2.04 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		工場において、CO2排出量/生産高原単位を前年度1%以上低減する。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考	
		56.0 パーセント	60.0 パーセント	65.0 パーセント	69.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	業務用省エネ型エアコン更新、窒素製造装置の停止日数増加、めっき製造装置及び炉の稼働台数見直し、各工場歩留り改善					
	(24) 年度	省エネ型樹脂モールドプレスに更新、高効率型めっき製造装置への更新、第二次太陽光発電装置導入、各工場歩留り改善					
	(25) 年度	省エネ型樹脂モールドプレスに更新、高効率型めっき製造装置への更新、折半屋根の断熱塗装、省エネ型エアコンへの更新、各工場歩留り改善					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	本社はJR最寄駅に近い、又路線バス停留所が正門前であるため、基本的に公共交通機関利用を推進しており、大半の従業員が利用している。					
	上記の措置を採用する理由	(1)安全優先、(2)親会社及び関連会社の従業員数を合わせた場合に自社駐車場及び周辺駐車場では到底賅えない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	亀岡事業場においては毎週水曜日はライトダウンを実施。						
特記事項	平成25年3月1日付で代表者交代に伴う計画書変更						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。